

## 第2回埼玉県空き家対策連絡会議の開催結果について

### あいさつ

- ・開催にあたって、埼玉県都市整備部の古里副部長、国土交通省関東地方整備局建政部住宅整備課の上野課長から、挨拶があった。

### 議事(1) 埼玉県空き家対策連絡会議設置要綱の制定について

- ・埼玉県建築安全課から、埼玉県空き家対策連絡会議設置要綱の案について説明があり、出席者の承認により制定された。

### 議事(2) 空家等に関する施策を総合的かつ効果的に実施するための基本的な指針について

- ・国土交通省から、2月26日に施行した空家等対策の推進に関する特別措置法の第5条に基づく空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針について説明があった。また、固定資産税の課税のために利用する目的で保有する空家等の所有者に関する情報の内部利用等について説明があった。

### 議事(3) 空き家対策の取組について(関係予算等)

- ・国土交通省から、空き家対策の取組として、社会資本整備総合交付金等の基幹事業である空き家再生等推進事業について説明があった。
- ・埼玉県建築安全課から、2月26日に公表された平成25年住宅・土地統計調査の確報集計による県内の状況についての説明と、空き家対策の取組として、来年度予算計上した当連絡会議の事務費について説明があった。
- ・また、埼玉県住宅課から、空き家対策の取組として、来年度予算計上した多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業について説明があった。
- ・市町村の空き家対策の取組として、深谷市から自治会連合会と締結した「空き家等の見守りに関する協定」について説明があった。
- ・また、行田市から自治会連合会と締結した「空き家情報の連絡に関する協定」及びシルバー人材センターと締結した「空き家の適正管理に関する協定」について説明があった。
- ・関係団体から空き家対策の取組について説明があった。

### 議事(4) 県等への質問事項に対する回答、意見交換等

- ・国土交通省から、空家等対策の推進に関する特別措置法について、市町村からの意見・質問に対する回答があった。
- ・埼玉県建築安全課から、埼玉県空き家対策連絡会議等について、市町村からの意見・質問に対する事務局の考え方の説明があった。
- ・参加団体との意見交換、質疑応答を行った。

### 議事(5) 専門部会の設置及び検討事項について

- ・埼玉県建築安全課から、埼玉県空き家対策連絡会議専門部会運営要綱の案について説明があり、出席者の承認により制定された。
- ・「老朽危険空き家部会」、「中古住宅流通・空き家活用部会」を設置し、空き家対策を推進していくこととなった。

### その他

- ・埼玉県建築安全課から、今後のスケジュールとして、本年夏頃に第3回埼玉県空き家対策連絡会議を開催し、空き家対策の検討状況について専門部会からの中間報告を実施したい等の説明があった。